

(1) レジ袋削減と行政計画との関係について

1) 行政計画への位置づけについて

- ・熊本市では、環境基本条例第3条に規定された「良好な環境を確保するための基本的かつ総合的計画」として、熊本市環境総合計画を策定している。現在は、第3次環境総合計画として、平成23年度から10年間を計画期間としている。
- ・熊本市低炭素都市づくり戦略計画（以下、「戦略計画」という。）は、熊本市環境総合計画の温暖化防止に関する具体的な個別計画として位置付けられている。戦略計画は、平成27年3月に改訂され、短期（平成32年度まで）、中期（平成42年度まで）、長期（平成62年度まで）を計画期間としている。
- ・また、熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定しており、市民・事業者・行政がそれぞれの立場を生かしながら進める協働の取り組みにより、循環型社会の構築をより一層促進することを基本理念として、平成23年度から10年間を計画期間としている。

2) レジ袋削減対策の各種施策における重要度について

- ・熊本市では、前項の通り環境分野の施策を推進するなかで、レジ袋削減については、戦略計画の「戦略3 地球温暖化を防止する低炭素型ライフスタイル・ワークスタイルの実践」及び「戦略4 あらゆる資源が有効に活用される資源循環型都市の構築」の具体的な取り組みの一つとして掲げており、平成32年度までに年間5,907トンのCO2削減を見込んでいる。
- ・また、「基本計画」において計画の目標と基本方針として「目標1 ごみの減量とリサイクルの推進」及び「基本方針2 発生抑制・再使用・再生利用の取組を促進します」を掲げ、その具体的な取り組みとして「ごみの発生抑制（リデュース）の促進」で、マイバッグ持参など発生抑制につながる消費行動の実践への啓発や発生抑制につながる事業活動（製造・流通・販売）の実践への働きかけを規定している。

(2) 近年のレジ袋削減の取り組み状況について

1) 近年取り組んでいる取組内容の詳細及び当該取組を実施した理由・

- ・近年の主な取組内容は、生活情報誌を活用した市民への呼びかけ（レジ袋削減への協力依頼や協定に参加している事業者・団体の紹介など）を行うとともに、熊本市消費者団体連絡会が主催する街頭パレードに参加し、買い物時におけるマイバッグ持参の呼びかけや啓発用エコバッグの配布などを実施している。
- ・また、各種事業者・市民団体・行政等で構成する「熊本市レジ袋削減推進協議会」を定期的開催し、レジ袋の削減状況等の情報共有や今後の取組方針についての意見交換な

どを行っている。

- ・さらには、熊本市周辺の市町村関係者も加えた 14 市町村で構成する「熊本都市圏レジ袋削減推進協議会」（平成 28 年度から連携中枢都市圏構想の枠組みへ移行予定）も開催しており、圏域全体での広域的なレジ袋削減に向けた取り組みも進めている。

【「買物袋持参運動」キャンペーンパレード及び啓発用エコバッグ】



(写真出所：熊本市)

2) 当該取組の効果と課題について

- ・マイバッグ持参率の推移は以下のとおりである。平成 26 年度の実績は、A方式（無料配布中止（有料化）による方法）は、82.3%、B方式（無料配布中止以外による方法）は、32.0%であった。

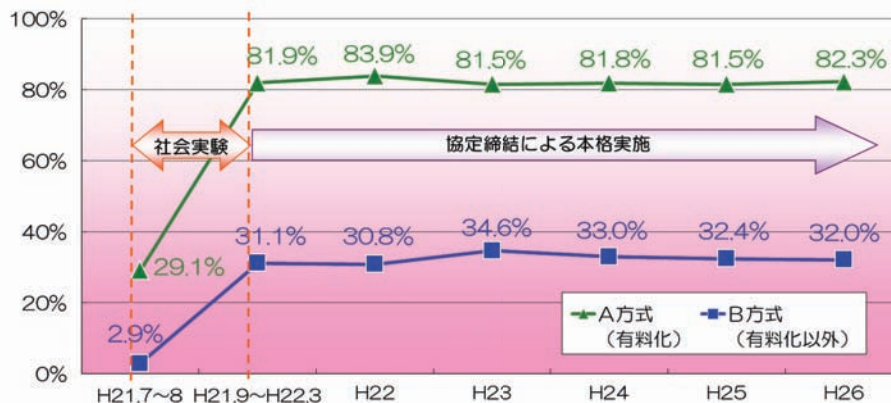
【マイバッグ持参率】

	平成 26 年度
A方式（無料配布中止）	82.3%
B方式（無料配布中止以外）	32.0%

※目標：A方式 80%、B方式 30%

(出所：熊本市)

【マイバッグ持参率の年度別平均推移（方式別）】



(出所：熊本市)

【レジ袋削減効果（平成 26 年度及び累計）】

	平成 26 年度	平成 21 年 9 月から 平成 26 年度の累計
(1) レジ袋削減枚数	約 3,800 万枚	約 16,500 万枚
(2) 原油 (200ℓドラム缶)	約 3,500 本分	約 15,000 本分
(3) CO ₂ 削減量	約 1,800 トン	約 7,900 トン
(4) 杉の木換算	約 130,000 本分	約 565,000 本分

(出所：熊本市)

- ・課題として、レジ袋有料化の開始から時間が経過し、現在 2 店舗以上を展開している食品スーパーでは有料化が進んでいる一方で、食品スーパー以外の業界では取り組みが進んでいない状況である。有料化に取り組んでいない事業者からは、万引き対策を懸念する声や熊本市の協定の規定と条件が折り合わないといったケースが見られる。
- ・今後、将来的に、レジ袋有料化をどのように位置づけて、取り組んでいくのかが課題となっている。

3) 今後のレジ袋削減対策の拡充予定（強化したい取組、新たに取り組みたいもの）

- ・熊本市としては、協議会での協議内容を踏まえ、引き続き事業者の参画を促していく方針である。

(3) その他

1) 三者協定の取り組みの状況

- ・熊本市では、レジ袋削減のための三者協定の取り組み開始に先立ち、平成 21 年 9 月から 10 月に、「熊本市レジ袋削減社会実験」を実施した。その際に、レジ袋無料配布中止を前提とする A 方式（スーパー・その他店舗を対象）、主に無料配布中止以外の方法による B 方式（百貨店・商店街・コンビニを対象）と方式を二つに分けて実施した。その結果、マイバッグ持参率は 79.0%（A 方式は 85.7%、B 方式は 24.8%）であった。この社会実験の結果を踏まえ、平成 21 年 10 月から三者協定を締結し、現在に至っている。

【(社会実験時) 事業者の取組内容】

①スーパー・その他店舗(A方式)	②百貨店・商店街・コンビニ(B方式)
<p><input type="checkbox"/>レジ袋の無料配布中止 (3円以上での有料化) ※必須</p> <p><input type="checkbox"/>マイバッグの販売 <input type="checkbox"/>声かけの徹底 <input type="checkbox"/>意思表示カード <input type="checkbox"/>その他</p> <p>うち2項目以上</p> <p>【目標】マイバッグ持参率80%</p>	<p><input type="checkbox"/>レジ袋無料配布中止 <input type="checkbox"/>キャッシュバック <input type="checkbox"/>ポイント制 <input type="checkbox"/>マイバッグの販売 <input type="checkbox"/>声かけの徹底 <input type="checkbox"/>意思表示カード <input type="checkbox"/>その他</p> <p>うち3項目以上</p> <p>【目標】マイバッグ持参率30%</p>

(出所：熊本市「熊本市レジ袋削減社会実験報告書」平成22年1月)

- ・この当時のA方式・B方式の考え方は現在も踏襲されている。現在の熊本市の三者協定では、A方式では80%以上、B方式では30%以上の目標を掲げており、現在は、A方式がスーパーを中心とした30事業者93店舗、B方式が5事業者、1医療機関の参加となっている。
- ・今後もこのA方式・B方式を中心として継続して取り組んでいく予定である。

2) 三者協定による取り組みの効果と課題

- ・項目(2)2)の課題部分参照。